

報告事項(3) 「縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組について

1 国内推薦の状況について

- (1) 推薦書案「北海道・北東北の縄文遺跡群」等の提出 (H27. 3)
- (2) H27 年度の国内審査の状況
 - ・H27 は「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群(福岡県)が推薦された。
 - ・「縄文」については課題があることから、推薦が見送られた。
- (3) 「縄文」について示された課題
 1. 「北海道・北東北の縄文遺跡群」が主張する顕著な普遍的価値のわかりやすい表現。
 2. 「北海道・北東北の縄文遺跡群」が主張する「定住の達成」「自然との共生」という極めて普遍性のあるテーマを、各構成資産との関係に基づき縄文遺跡群特有の顕著な普遍的価値として主張できる論理の明確化。
 3. 個々の構成資産について、全体としての顕著な普遍的価値への貢献(完全性の説明)及び、これを基にした構成資産選択のあり方の学術的なさらなる検討。
 4. 完全性の観点からの史跡の追加指定。
 5. 一部の構成資産に係る緩衝地帯の範囲・保全の方針・方策の再整理。
 6. 資産に影響を及ぼす課題(既存の又は新規に計画されている道路)への対策・説明ぶり。
 7. 関係自治体間の協力体制、全体としての管理体制のあり方。
 8. 全ての構成資産について保存管理計画を完成させることと、全体としての整合性を確保するための包括的保存管理計画の改善。
 9. 来訪者管理戦略、資産全体としての価値の伝え方の戦略の精緻化。

2 縄文遺跡群世界遺産登録本部・推進会議(事務局:青森県企画政策部)

- H27 第1回推進会議(H27. 10. 26) 於:青森市
 - ・文化審議会世界文化遺産・無形遺産特別委員会から示された課題について、共通認識を図った。
- H27 第2回推進会議(H27. 12. 11) 於:盛岡市
 - ・推薦する構成資産の要件(保存管理等)について再検討することとした。
 - ・「日本文化の基層」を顕著な普遍的価値と関連付けることとした。

○H27 第 3 回推進会議、本部（H27. 12. 26）於：東京都

- ・構成資産の保存管理等に係る専門家委員会の意見を基に、鷲ノ木遺跡（北海道森町）と長七谷地貝塚（青森県八戸市）を推薦から除外した。

○H27 第 4 回推進会議（H28. 3. 24）於：札幌市

- ・年度末に提出する改定推薦書案について協議、了承した。

3 具体的な実施事業等

(1) 世界遺産登録推薦書案作成事業

(2) 普及啓発に関する事業

- ・縄文フォーラムの開催（於：盛岡市）（平成 27 年 12 月）
- ・4 道県共同東京フォーラムの開催（平成 28 年 1 月）
- ・共通ホームページの運営 等

(3) 国際的合意形成事業

- ・国際会議（平成 28 年 1 月 26 日（月））
- ・世界遺産委員会への派遣（於：ドイツ）（岩手県及び秋田県担当者各 1 名）

4 高圧鉄塔の取扱いに係る協議

東北電力との協議：平成 28 年 1 月 19 日（於：盛岡市）

5 緩衝地帯予定範囲内の農道工事（農地整備事業 上野 2 期地区）の進捗

平成 27 年度の施工済箇所は別図のとおり。

6 今後の予定

(1) 平成 28 年度末までに改定推薦書案を文化庁へ提出する。

(2) 平成 28 年 7 月ごろ文化審議会による審査

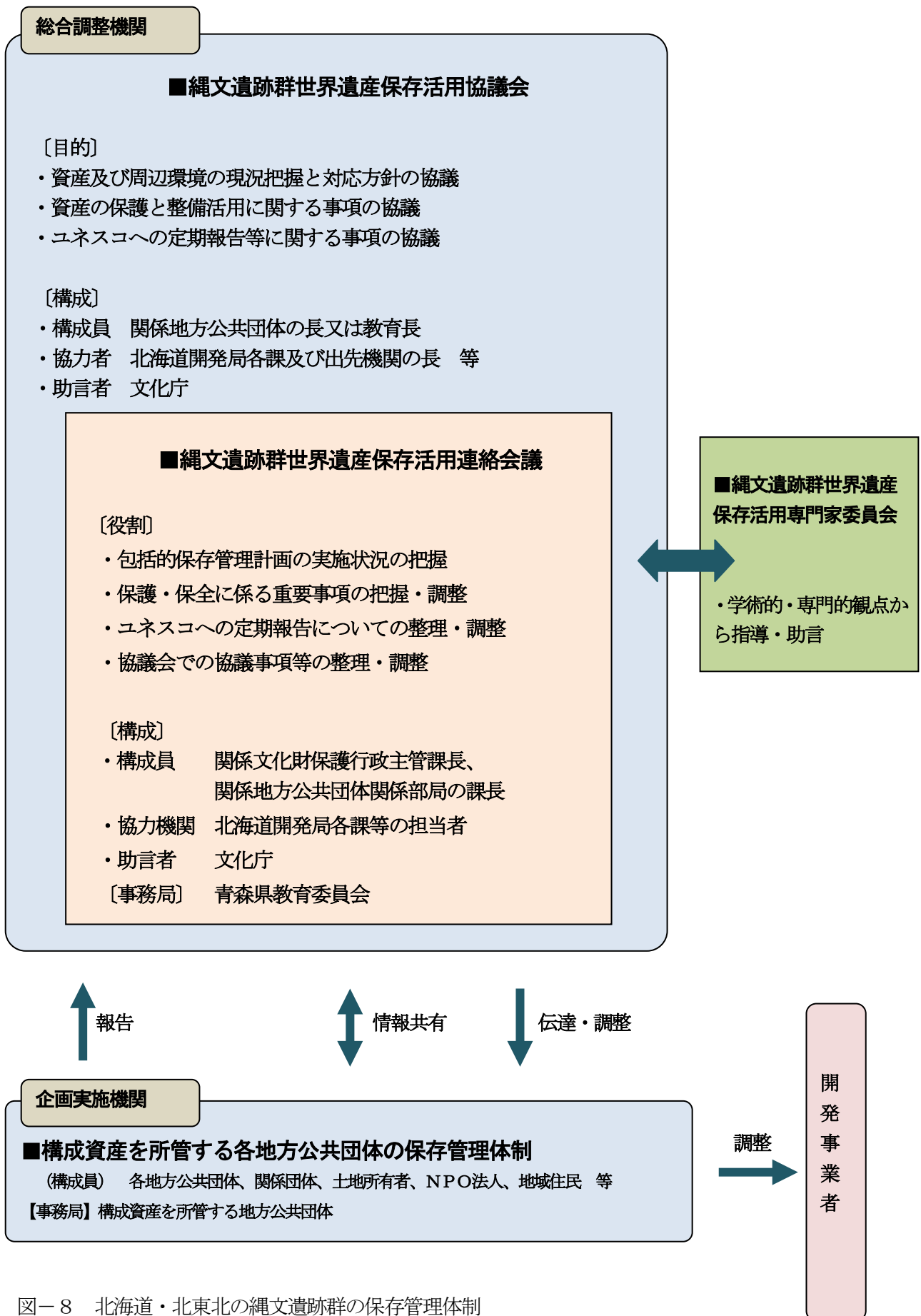
(3) 平成 28 年度にユネスコへの推薦が決定された場合

平成 29 年 2 月 1 日までに推薦書をユネスコへ提出

平成 29 年夏～秋ごろ イコモスによる現地調査

平成 30 年春ごろ イコモス勧告

平成 30 年夏ごろ 世界遺産委員会において登録の可否が決定



図－8 北海道・北東北の縄文遺跡群の保存管理体制